

■ 令和3年度奥州市施政方針

本日ここに、令和3年第1回奥州市議会定例会の開会にあたり、令和3年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

I はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から今年3月で10年が経過します。

地震により発生した津波により、本県三陸沿岸をはじめとする東日本太平洋沿岸の広い範囲で甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われました。

ここに東日本大震災により亡くなられた方々に対し、あらためて追悼の意を表するとともに、発災以来、地域社会の復興に向け、取り組まれている関係各位に対し、深い敬意を表すものであります。

この震災を契機として、市民の防災に対する意識やニーズが高まっていくことを意識しつつ、先の震災を教訓として、市としてさらに災害に強いまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

II 直面する課題と取り組みの決意

1 新たなまちづくり指針と今後の協働のまちづくり

現在、市では「協働」を^{いしずえ}礎としたまち

づくりを進めており、これまでの取り組みを通じて、市内すべての地区センターの管理運営を地域づくり活動の中核を担っていたいている地区振興会に託すことができたことに加え、地区振興会をはじめとする協働の担い手による個性を活かした自立的で主体的な活動が展開されていることは、大きな成果と捉えております。

協働の主役は、担い手であり、その担い手が互いに連携しながら活動の幅を広げ、ステップアップしていくことで、自ずと目指すべき協働によるまちづくりが推進され、市民誰もがこのまちに住んで良かったと実感していただけることにつながるものと考えております。

現在、改訂作業を進めております「協働のまちづくり指針」においては、こうした目標を実現するため、それぞれの担い手の活動が持続可能なものへとステップアップしていけるような施策を盛り込み、展開してまいります。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本部会議において協議しながら各種対策を実施しております。

これまで衛生用品の配布、感染対策に係る補助などの取り組みのほか、機会を捉えて市長メッセージを発出しながら、感染対策の徹底をお願いしてまいりました。

現在、市内での感染は最小限に抑えられ

ていると考えておりますが、今後も国や県の対応方針を踏まえ、引き続き市民の命を守る感染対策と暮らしや経済の支援に取り組んでまいります。

また、今後、予定されているワクチン接種につきましては、岩手県、奥州医師会などと協議しながら、円滑に実施してまいります。

3 地域医療介護計画の推進と市立病院・診療所改革プランへの取組み

次に本市における安定的な医療提供体制の構築についてであります。

昨年11月に策定いたしました「奥州金ヶ崎地域医療介護計画」では、胆江医療圏の現状分析を基に、医療・介護関係者の連携を深めるとともに、今後、不足が見込まれる在宅医療の対応強化に努めることとしております。

現下の医療ニーズに即し、感染症病床の維持を図りながら、新たな感染症への対応も考慮した体制構築を検討してまいります。

また、「市立病院・診療所改革プラン」に関しては、地域医療介護計画の方向性を踏まえ、市立の医療施設が担うべき機能への分化を図るとともに、新市立病院建設に向けた合意形成を図りながら、将来に渡り持続可能な地域医療体制の構築を目指してまいります。

4 市のPR、都市プロモーションの推進

コロナ禍において、全国的にまつり・イベントの開催機会が失われる中、ふるさと応援寄附事業は、昨年度の寄附件数を大きく上回り、地元産の返礼品などを通じて奥州市を全国へアピールすることにつながっております。

しかし、自治体間の競争が激化してきていることから、プロモーション活動をさらに広げるため、新たな地域資源の掘り起こしや、SNSなどインターネットを活用した情報発信を強化するとともに、市民参加型のプロモーションの可能性について検討してまいります。併せて、オンラインイベントなど新しい手法を積極的に取り入れながら、本市の魅力発信、知名度向上に取り組んでまいります。

Ⅲ 重点施策や新たな施策

1 戦略プロジェクトの推進

次に市が掲げる重点施策についてであります。

人口プロジェクトに関しましては、「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、引き続き各種事業を着実に推進してまいります。

特にも、これまで取り組んできた移住・定住促進に加え、ふるさと納税などを契機とした関係人口の拡大も視野に入れながら、民間企業との協働や定住自立圏を構成する自治体との連携などを図り、より実効性のある施策を展開してまいります。

I L Cプロジェクトに関しましては、昨年「欧州素粒子物理戦略」が策定され、ヨーロッパ各国から日本へのI L C誘致に積極的な協力姿勢が示されたほか、米国政府も強い支持を表明しました。

今後は、I L C研究所設立の前段階である「I L C準備研究所」の立ち上げに向けた国際的議論が加速する見通しであります。

本市としては、東北I L C事業推進センターを通じたI L Cプロジェクトの実現に向け、受入環境整備の検討等に取り組んでまいります。

2 総合計画の着実な推進

続いて総合計画に掲げる大綱ごとの施策の推進について、申し上げます。

第1に「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」についてであります。

地区センターの管理運営と特色ある地域づくり活動を展開していただいている地区振興会との協働を継続するとともに、経営力を備えた地域運営に向けた支援を進めてまいります。

また、意欲ある市民活動や地域課題解決のためのアイデアを「かたち」にするため、市民公益活動団体相互のつながりを深めることに加え、団体と地域を結びつけるための取組みを実践するとともに、課題解決に向けた提案を具体化する「協働の提案テーブル」の有効活用に努めてまいります。

生涯学習の推進については、市民一人ひとりが生涯にわたって学びを深め、潤いのある人生を送ることができるよう、学習の機会や情報の提供などの支援を行います。

とりが生涯にわたって学びを深め、潤いのある人生を送ることができるよう、学習の機会や情報の提供などの支援を行います。

芸術文化の振興については、コロナ禍で難しい状況ではありますが、多くの市民に優れた芸術に触れる機会を提供してまいります。

スポーツの振興については、「チャレスポおうしゅう」により、新しいスポーツやレクリエーションにチャレンジする機会を提供するなどして「全市民週一運動」を推進してまいります。

「いわて奥州きらめきマラソン」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2年連続で中止せざるを得ない状況となりましたが、令和4年度の第6回大会開催に向け、生涯スポーツの振興に寄与し、これまで以上に奥州市の魅力を全国へ発信する地域色豊かな大会づくりを目指してまいります。

1年遅れで開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック」に際しては、本市においても、聖火事業、「奥州いさわカヌー競技場」を活かした世界の強豪によるカヌー競技の事前合宿の受入れなどの実施により、本市のアピールと開催に向けた機運醸成を図るとともに、多くの市民がスポーツに親しむ機会の創出に努めてまいります。

第2に「未来を拓く人を育てる学びのま

ちづくり」についてであります。

近年の児童・生徒数の減少に伴い、適正な教育環境の構築を図るため、教育委員会事務局内に「学校再編推進室」を設置し、市内小・中学校の再編に取り組めます。

また、国が推進する「GIGAスクール構想」に対応するため、同様に「情報教育推進室」を設置し、学校教育におけるICT活用を効果的に進めてまいります。

さらに、安心・安全かつ快適な教育環境整備については、老朽化が著しい水沢中学校の改築を進めることとしており、基本計画等を踏まえた調査・設計に取り組めます。また、老朽化した施設の改築・改修工事や修繕を計画的に進めてまいります。

世界遺産の推進については、県をはじめ関係団体と連携し、拡張登録に向けて取り組めます。

歴史遺産の保存と活用については、古文書等記録史料の調査、仏像など美術工芸品の所在調査及び埋蔵文化財^{ほうぞうち}包蔵地の発掘調査を進め、これら調査記録を公開してまいります。

なお、教育における人づくりに関しては、教育行政方針として教育長から申し上げます。

第3に「健康で安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

地域福祉の推進については、「第3期奥州市地域福祉計画」に基づき、制度・分野

ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域の住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え、つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていく「地域共生社会の実現」に向けて取り組めます。

生活困窮者への支援については、自立相談支援を行う「くらし・安心応援室」において、生活に困窮する方々の相談に応じ、就労支援や家計改善などを包括的に支援するとともに、生活保護受給者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進する「被保護者健康管理支援事業」を実施してまいります。

高齢者支援については、「奥州市高齢者福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」に基づき、介護予防や認知症施策、介護サービス提供体制の整備などに取り組み、住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

障がい福祉の推進については、「第6期奥州市障がい福祉計画」・「第2期奥州市障がい児福祉計画」及び「第2期奥州市障がい者計画」に基づき、多岐にわたる障がい福祉施策を総合的かつ横断的に推進するとともに、障がい者・障がい児の現状の把握と将来の動向予測により、今後の障がい福祉施策を効果的に進めてまいります。

地域医療の充実については、一次・二次救急医療体制の支援に取り組むとともに、

市立医療施設の機能分化と経営の安定化に取り組めます。

子育て支援については、「子育て世代包括支援センター」が、ワンストップの相談窓口となり、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を実施してまいります。

様々な問題を抱えた家庭が自立して子育てができるよう、適切な相談対応や支援を行うほか、関係機関と連携を図りながら、虐待の未然防止、早期発見に努めてまいります。

待機児童解消の取組みについては、「奥州市立教育・保育施設再編計画」に基づき公立施設の再編を進め、私立施設で対応できない特別支援等の需要への対応や保育士確保を推進するとともに、教育・保育施設の拡充のため民間事業の支援に取り組めます。

健康づくりの推進については、がん患者が購入するウィッグや乳房補正具に対する助成を新たに行うとともに、介護予防の推進と併せて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組めます。

第4に「豊かさと魅力のあるまちづくり」についてであります。

農業の振興については、「奥州市農業振興ビジョン」に基づき、米、牛、りんご、野菜、花きなどの生産振興の支援、農業経営の持続化を図るための基盤整備事業、農

産物の被害や耕作放棄に繋がる有害鳥獣の対策強化を推進するほか、同ビジョンの中間評価年となっていることから事業の検証・見直しを併せて行ってまいります。

また、農業者の高齢化と減少が進んでいることから、農業経営体の大規模化と併せて新規就農や担い手の経営を継承し発展させる取組み、日本型直接支払制度により中山間地域等における活動などを支援してまいります。

6次産業化・地産地消の推進については、令和2年度中に策定予定の「6次産業化推進計画」及び「おうしゅう地産地消推進計画」に基づき、地域ぐるみの6次産業化・地産地消の更なる推進に努めてまいります。

林業の振興については、森林資源の適切な管理を推進し、森林環境譲与税を活用した森林整備やその促進につながる取組みを進めてまいります。

地域企業、伝統産業の振興については、大学や関係機関との連携のもと、産業支援コーディネーターを中心に、販路の拡大や競争力強化、人材確保及び事業承継を含めた支援を行い、市内企業の経営力強化を図ってまいります。

企業誘致については、^{ひろおもて}広表工業団地の分譲強化に取り組むとともに、^{そでやま}江刺袖山地区を予定地とする新たな工業団地の整備を着実に進めてまいります。

商業振興については、「奥州市商店街活性化ビジョン」を策定し、やる気のある事

業者を積極的に支援することにより、商店街の賑わい創出に努めてまいります。

観光振興については、「奥州市観光基本計画」に基づく、新たな観光資源を活用した体験型メニューを中心とする着地型観光を推進するほか、4月から9月にかけて実施される東北デスティネーションキャンペーンや平泉の世界遺産登録10周年に対応した誘客プロモーション、特別企画などの魅力的なコンテンツ開発を官民協働で推進いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、台湾をメインターゲットとする外国人観光客の誘客促進、受入体制の充実などへ戦略的に取り組むとともに、県や周辺自治体などの連携による広域観光を積極的に推進いたします。

第5に「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」についてであります。

自然環境、生活環境については、環境市民会議などとの協働により「環境基本計画」に基づく取組みを推進し、豊かで良好な環境の保全を図ってまいります。

防災対策については、頻発する災害に対応するため、緊急告知ラジオやエリアメール、国のＬアラート等により、災害情報が市民により伝わりやすい体制を構築するとともに、情報の活用について周知してまいります。

また、要配慮者が安全に避難できるよう

自主防災組織との連携を図るとともに、指定避難所の備蓄対策や感染症対策に万全を期してまいります。

防災の要となる消防団員の確保対策といったしましては、引き続き消防団応援の店や消防団協力事業所の拡充を進め、消防団活動を率先し、誇りを持って遂行できる環境づくりに努めてまいります。

持続可能な公共交通体系の確保については、市民の足を守るため、公共交通を地域に根差した小回りがきく仕組みに転換していくことが必要と考えており、地元住民、交通事業者の協力を得ながら、着実に「第3次奥州市バス交通計画」を推進してまいります。

第6に「快適な暮らしを支えるまちづくり」についてであります。

道路環境の充実については、「奥州市道路整備計画」に基づき道路整備を進めているところですが、現計画が令和3年度で終了することから、次期計画の策定と併せ、幹線道路や生活道路の整備、修繕を進めるほか、^{きょうりょう}橋梁長寿命化計画をはじめとする各長寿命化計画に基づき、道路インフラの計画的な点検と修繕を実施してまいります。

また、国道4号水沢東バイパスなど県道の整備促進や北上川無堤地帯の治水対策については、引き続き国、県に強く要望してまいります。

地域の特性を生かしたまちづくりの推進

については、都市計画マスタープランに掲げるコンパクトで効率的な市街地の整備による持続可能なまちづくりを目指すため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定に向けた取組みを進めてまいります。

水道事業については、老朽管更新事業、水圧適正化事業等の継続により有収率の向上を図るとともに、管路及び施設の耐震化事業を計画的に進め、安全・安心な水の安定供給を図ってまいります。

また、昨年度に引き続き胆江広域水道用水供給事業からの将来受水量を決定するため、配水系統・施設の再編及び統廃合の検討に取り組みます。

下水道事業については、「污水处理基本計画」に基づき、污水处理施設の整備及び統廃合を進め、水質の保全と生活環境の向上を図ってまいります。

現行の総合計画に関しましては、令和3年度をもって計画期間の折り返しを迎えることとなります。

令和2年度から財政健全化の目標を打ち出していることから、これまで以上に事業実施に際して創意工夫が求められることとなりますが、各施策が目標として掲げる成果指標の達成に向け、取組みを強化するとともに、これまでの実績及び成果についての検証を行い、令和4年度からの市勢発展の方向性を示す後期計画を策定してまいります。

Ⅳ めざすべき都市像実現のために

1 財政健全化の推進による市財政の立て直し

こうした施策を推し進め、本市の目指すべき都市像を実現するためには、財政健全化による市財政の立て直しが急務であります。

3年間の財政健全化重点取組期間の初年度となる令和3年度の予算編成にあたっては、「選択と集中」による事務事業の見直しにより、歳出規模全体の圧縮を図りながらも、協働のまちづくりの定着を基本姿勢として、市民の皆様の安心・安全の確保や産業振興などの事業を確実に盛り込み、その総額は、564億7千万円となりました。

歳入においては、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により市税は落ち込み、普通交付税は合併算定替えによる特例措置が終了するものの、臨時財政対策債を含めた比較では前年度より微増、地方消費税交付金も増額を見込んでおります。

しかしながら、これらの歳入は新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けるため、予断を許さない状況であります。

一方、歳出は、社会保障関連経費や公共施設の維持管理・修繕・譲渡等に係る経費が増加傾向にあります。

事務事業経費の削減や使用料・減免基準の見直しなど財政健全化重点6項目の取組みによる歳入の確保と歳出の抑制を図った結果、財政調整基金の取崩し額は13億4千

万円となり、前年度から15億円減少したものの、依然として歳出が歳入を大幅に上回る状態が続いております。

持続可能な行政経営のため、令和7年度の収支均衡を目指し、財政健全化に向けた取組みを着実に実行してまいります。

2 公共施設等総合管理計画・個別施設計画の着実な推進

本市の公共施設については、人口減少や社会ニーズの変化のほか、施設の更新費用などの集中的な経費増大にも対応していかなければなりません。

この課題を解決するため、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる3つの基本方針である「供給量の適正化」、「既存施設の有効活用」、「効率的な管理運営」に基づき、総合的かつ計画的な管理を着実に進めていく必要があります。

本年3月に決定・公表を予定している個別施設計画は、3つの基本方針の下、次の世代に負担を残さず、良好な状態で施設を維持する仕組みを構築するものであります。

この個別施設計画に基づき、本市の将来を見据えた公共施設の適正化を強化してまいります。

3 ひめかゆ温泉施設及び衣川荘の民間移譲の進捗状況並びに市内スキー場の今後の見通し

特にも、観光施設等の民間移譲について

は、令和2年度において「対象となる施設の譲渡物件の取扱いと譲受者への支援方針」を定めたところです。

温泉保養施設ひめかゆについては、株式会社ひめかゆが譲受者となり、この春から新たな経営のスタートを切ります。

衣川荘については、公募型プロポーザルを確実に進め、早期移譲に向けて努めてまいります。

また、市内3つのスキー場については、現状での事業継続は困難であることから、広く関係する方々の意見に耳を傾けながら、新たな経営の手法と併せ、廃止又は休止も視野に検討を進めてまいります。

V 結びに

昨年10月から東北新幹線水沢江刺駅のホームに本市出身のシンガーソングライター・^{おおたきえいいち}大瀧詠一さんが手掛けた楽曲が発車メロディーとして流れはじめました。

ご当地らしさを発信するこの発車メロディーの導入は、県内他市においても同様の取組みが行われておりますが、本市においては市民有志の発案を契機として、市民の間に賛同の輪が広がり、最終的には行政やJRなどとの連携・協力により実現することができたものです。

この取組みは、まさに本市が目指す協働のまちづくりを具現化した象徴的な事例であると言えます。

人口減少や少子高齢化に加え、新型コロ

ナウイルス感染症対策など、私たちを取り巻く環境は一層厳しさを増してきております。

しかし、私は、市民有志の想いが水沢江刺駅の発車メロディー導入を実現できたように、市民、行政、事業者といったまちづくりに関わる各主体がそれぞれ自らの役割を認識し、相互に補完し、協力し合うことにより、様々な課題が山積するこの難局を乗り切っていけるものと確信しております。

当面は、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に注力せざるを得ない状況にあります。近いうちに、こうした状況が収束することを見据え、感染症リスクに強い「新しい生活様式の確立」や「持続可能な地域経済の構築」という視点も取り入れながら、総合計画後期計画の策定や各施策の推進に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆さまにおかれましては、共により良いまちづくりを目指すパートナーとして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、施政方針といたします。